

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年4月1日
(第61期) 至 平成29年3月31日

東和薬品株式会社

E00974

本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4
5	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1	業績等の概要	6
2	生産、受注及び販売の状況	8
3	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4	事業等のリスク	12
5	経営上の重要な契約等	13
6	研究開発活動	13
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	15
1	設備投資等の概要	15
2	主要な設備の状況	15
3	設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
1	株式等の状況	17
2	自己株式の取得等の状況	22
3	配当政策	22
4	株価の推移	23
5	役員の状況	24
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	33
1	連結財務諸表等	34
2	財務諸表等	64
第6	提出会社の株式事務の概要	77
第7	提出会社の参考情報	78
1	提出会社の親会社等の情報	78
2	その他の参考情報	78
第二部	提出会社の保証会社等の情報	79

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第61期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 政男
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 政男
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	55,241	61,351	71,470	82,115	84,949
経常利益 (百万円)	9,544	8,834	15,437	10,157	7,417
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,201	5,992	11,118	7,684	5,576
包括利益 (百万円)	6,348	5,999	11,175	7,313	5,858
純資産額 (百万円)	55,610	60,147	70,048	70,605	74,945
総資産額 (百万円)	89,705	103,318	121,187	156,851	165,247
1株当たり純資産額 (円)	3,272.11	3,539.07	4,121.66	4,304.37	4,568.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	364.87	352.61	654.20	462.57	339.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	436.29	314.23
自己資本比率 (%)	62.0	58.2	57.8	45.0	45.4
自己資本利益率 (%)	11.7	10.4	17.1	10.9	7.7
株価収益率 (倍)	13.68	12.63	10.50	9.98	16.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,645	8,144	8,037	3,732	10,195
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,298	△11,300	△8,230	△19,032	△22,206
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,793	3,529	238	27,970	△92
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,985	4,675	5,208	18,526	7,112
従業員数 (人)	1,696	1,879	2,060	2,203	2,408
(外、平均臨時雇用者数)	(313)	(377)	(439)	(510)	(566)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

4 第60期末における自己資本比率の減少は、新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	53,624	59,696	69,638	80,090	82,724
経常利益 (百万円)	9,358	8,935	15,513	10,687	8,354
当期純利益 (百万円)	6,091	5,807	11,208	8,257	6,654
資本金 (百万円)	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717
発行済株式総数 (千株)	17,172	17,172	17,172	17,172	17,172
純資産額 (百万円)	54,892	59,432	69,485	70,831	75,957
総資産額 (百万円)	87,327	99,251	116,879	150,795	159,593
1株当たり純資産額 (円)	3,229.85	3,496.99	4,088.55	4,318.15	4,630.68
1株当たり配当額 (円)	75.00	75.00	95.00	95.00	95.00
(内1株当たり中間配当額)	(37.50)	(37.50)	(37.50)	(47.50)	(47.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	358.44	341.72	659.53	497.06	405.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	468.84	375.08
自己資本比率 (%)	62.9	59.9	59.5	47.0	47.6
自己資本利益率 (%)	11.6	10.2	17.4	11.8	9.1
株価収益率 (倍)	13.92	13.04	10.42	9.28	13.88
配当性向 (%)	20.9	21.9	14.4	19.1	23.4
従業員数 (人)	1,587	1,709	1,869	2,000	2,188
(外、平均臨時雇用者数)	(313)	(377)	(439)	(510)	(566)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当5円を含んでおります。

3 第57期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第59期の経常利益及び当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

5 第60期末における自己資本比率の減少は、新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得等によるものであります。

2 【沿革】

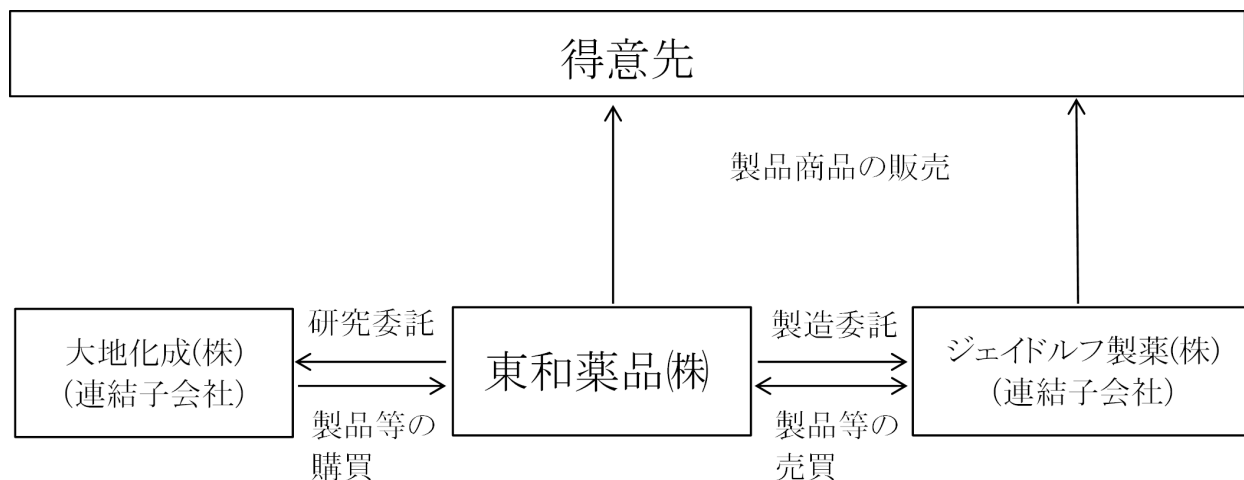
年月	概要
昭和32年 4月	大阪市東区に、医薬原料の卸売業を目的として東和薬品株式会社（資本金100万円）を設立。
昭和32年 9月	大阪市城東区に蒲生工場を建設し、一般用医薬品の製造を開始。
昭和39年 1月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を建設。
昭和39年 5月	蒲生工場を閉鎖。寝屋川工場へ統合。
昭和40年12月	保険医薬の将来性に着目し、医療用医薬品の製造販売に転換。
昭和44年10月	大阪東和薬販株式会社を設立。
昭和49年 4月	大阪府門真市に新社屋を建設。本社機能を移転。
昭和49年10月	阪神東和薬販株式会社を設立。
昭和50年 1月	大阪府門真市に門真工場を建設。
昭和50年10月	株式会社東幸薬品を買収。東京地区における直販会社とする。
昭和53年 3月	本社敷地内に大阪工場を建設。
昭和53年 6月	大阪府門真市に研究所を建設。
昭和53年 8月	大阪府門真市に配送センターを建設。
昭和53年12月	寝屋川工場を閉鎖。大阪工場と門真工場へ統合。
昭和57年 3月	大阪府門真市に包装専門工場として大阪第二工場を建設。
昭和57年10月	株式会社東幸薬品を東和薬品東京販売株式会社と商号変更。
昭和58年10月	岡山県勝田郡勝央町に岡山工場を建設。
昭和59年 9月	合名会社別府温泉化学研究所を買収し、大分工場として注射薬の製造を開始。
昭和62年 7月	門真工場を閉鎖。大阪工場及び岡山工場へ統合。
昭和63年 6月	大阪東和薬販株式会社を東和薬販株式会社と商号変更。
平成元年 3月	決算期を9月から3月に変更。（第33期営業年度は6か月決算となる。）
平成元年 4月	東和薬販株式会社、阪神東和薬販株式会社、東和薬品東京販売株式会社の3社を吸収合併。
平成2年 2月	大分工場を分離し、平成製薬株式会社（100%出資）を設立。
平成4年10月	平成製薬株式会社を吸収合併し、大分工場とする。
平成6年 7月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成9年 5月	本社を大阪府門真市新橋町に移転。（現在地）
平成10年 5月	大阪府門真市に中央研究所を新設。（旧研究所は製剤研究所とする。）
平成10年10月	メクト株式会社東北工場を買収し、山形工場（旧 山形第一工場）とする。
平成15年10月	ジェイドルフ株式会社（現 ジェイドルフ製薬株式会社）の株式を100%取得。（現 連結子会社）
平成16年 4月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成18年 3月	大阪府門真市に大阪新工場を建設。
平成21年 1月	大分工場を閉鎖。
平成22年10月	大地化成株式会社の株式を100%取得。（現 連結子会社）
平成23年10月	山形県上市市に山形工場を建設。
平成24年 3月	東日本物流センターが稼働。
平成24年10月	西日本物流センターが稼働。
平成25年11月	山形第一工場を閉鎖。
平成27年 3月	大地化成株式会社兵庫工場が稼働。
平成28年11月	株式会社三協と合弁でグリーンカプス製薬株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、主要な事業として医薬品の製造販売を営んでおります。当社グループの医薬品事業の主な扱い品目はジェネリック医薬品（後発品）と呼ばれるもので、新薬（先発品）の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市される、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。

当社とジェイドルフ製薬株式会社との間で製品等の売買・製造委託を行っております。また、当社は大地化成株式会社との間で製品等の購買・研究委託を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
ジェイドルフ製薬株式会社	滋賀県甲賀市	40	医薬品の製造販売	100.0	製品等の売買。 役員の兼任あり。
大地化成株式会社	兵庫県姫路市	50	医薬品原薬・中間 体の研究開発及び 製造販売	100.0	製品等の購買。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市	10	1. 投資業 2. 不動産の売買およ び賃貸、管理業 3. 上記各号に付帯す る一切の業務	被所有割合 40.87 [5.40]	役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

区分	従業員数（人）
営業関連部門	937(178)
生産関連部門	915(351)
研究開発関連部門	305(3)
管理、その他の部門	251(34)
合計	2,408(566)

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,188(566)	36.0	9.2	6,180

区分	従業員数（人）
営業関連部門	909(178)
生産関連部門	755(351)
研究開発関連部門	288(3)
管理、その他の部門	236(34)
合計	2,188(566)

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国の欧州連合(EU)離脱や米国大統領選挙等による世界経済情勢の変化に伴い、株価・為替の大きな変動があったものの、国内景気は政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな回復傾向で推移しました。一方、先行きについては、米国・EUを始めとする海外情勢の不安定さが世界経済に懸念を生み、国内に関しては総人口の減少傾向が続き、今後も少子高齢化が進むことなどから企業・個人ともに将来不安を抱えており、依然として不透明な状況が続いております。

ジェネリック医薬品業界では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針2015)で示されたジェネリック医薬品の数量シェアを「2017年央に70%以上、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」という目標に向け、平成28年4月の診療報酬改定において保険薬局・DPC病院におけるジェネリック医薬品の使用促進策の基準引き上げ、DPC病院以外の病院における後発医薬品使用体制加算の施設基準見直しや診療所における外来後発医薬品使用体制加算の新設など、広くジェネリック医薬品の使用促進策が打ち出されました。第3四半期におけるジェネリック医薬品の数量シェアは66.4%(日本ジェネリック製薬協会調べ)であり、平成29年央の数量シェア目標70%に向け、着実に数量シェアが伸びてきております。そのような中、高額薬剤による社会保険財政への影響が社会的な問題となったことから、12月20日に「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が決定されました。基本方針には、現在2年に1回行われている薬価改定に加えて、その間の年(中間年)においても、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うことなどが盛り込まれており、今後、中間年改定の対象やジェネリック医薬品の薬価の在り方など、ジェネリック医薬品業界にも影響のある議論が進められる予定です。

当社グループにおいては、骨太方針2015で示されたジェネリック医薬品の数量シェア目標に対応するべく、岡山工場と山形工場の生産能力増強に向けた設備投資を進めております。岡山工場の設備投資は一部完了し、35億円の生産能力を持つ工場となりました。引き続き岡山工場と山形工場への設備投資を続け、平成30年度中には大阪・岡山・山形の3工場で110億円の生産能力(建屋は140億円まで対応可能)を持つ計画です。また、11月には、今後ジェネリック医薬品において市場の成長・拡大が見込まれるソフトカプセル剤の自社製造および付加価値剤の開発に向け、株式会社三協との合弁会社である「グリーンカプス製薬株式会社」を設立しました。当社グループは将来の安定供給体制構築に向けた取り組みを今後も進めてまいります。

販売・流通体制に関しては、6月に新製品7成分15品目、9月に新製品1成分2品目、12月に新製品7成分13品目の販売を開始し、当社の製品数は337成分709品目となりました。また、第3四半期までに開設した7営業所に加え、宮崎営業所を新たに開設し、営業網の拡充及び営業効率の向上に取り組んでいます。その結果、営業所数は計70か所となりました。さらに、営業所と全国の代理店に加えて、さらなる強化策として医薬品卸との協業についても準備を進めております。これにより医療現場のニーズに沿ったきめ細やかな対応が可能となります。今後も当社の製品を全国の医療機関・保険薬局へお届けできるよう努めてまいります。

このような活動の結果、ジェネリック医薬品の使用促進策の追い風もあり、引き続き取引軒数と販売数量を伸ばしました。しかしながら、薬価改定による当社既存品の薬価が大幅に引き下げられた影響を補いきれず、当連結会計年度における当社グループの売上高は84,949百万円(前連結会計年度比3.5%増)と低調な推移となりました。

コスト面においても薬価の大幅な低下により、売上原価率は前連結会計年度に比べて5.0ポイント上昇し悪化したため、売上総利益は2,807百万円減少しました。販売費及び一般管理費については、付加価値剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加や人件費の増加などにより、売上高に対する比率は前連結会計年度比0.5ポイント上昇し、37.9%となりました。その結果、営業利益は6,869百万円(同38.3%減)、経常利益は7,417百万円(同27.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,576百万円(同27.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して11,414百万円減少し、7,112百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは10,195百万円の収入（前連結会計年度比6,462百万円減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益7,237百万円（同2,665百万円減）などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは22,206百万円の支出（同3,173百万円増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出20,488百万円（同6,934百万円増）、無形固定資産の取得による支出680百万円（同117百万円増）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは92百万円の支出（前連結会計年度は27,970百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3,500百万円があったものの、長期借入金の返済による支出2,033百万円、配当金の支払額1,558百万円があったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	15,832	100.3
循環器系及び呼吸器用薬	37,972	95.6
消化器官用薬	16,574	96.4
ホルモン剤	130	68.8
ビタミン剤	2,481	89.9
その他の代謝性医薬品	5,591	92.7
抗生物質及び化学療法剤	6,209	119.7
その他	13,949	93.4
合計	98,741	97.0

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別生産実績を記載しております。

2 上記金額は売価換算で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	268	108.5
循環器系及び呼吸器用薬	369	129.3
消化器官用薬	46	76.9
その他の代謝性医薬品	6	61.6
抗生物質及び化学療法剤	456	110.5
漢方製剤	45	77.5
その他	60	173.0
合計	1,254	112.8

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別商品仕入実績を記載しております。

2 上記金額は実際仕入額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
(製品)		
神経系及びアレルギー用薬	13,411	113.0
循環器系及び呼吸器用薬	32,015	100.4
消化器官用薬	13,746	97.9
ホルモン剤	122	90.8
ビタミン剤	2,422	110.9
その他の代謝性医薬品	5,073	105.3
抗生物質及び化学療法剤	4,617	114.1
その他	12,213	105.1
計	83,621	103.7
(商品)		
神経系及びアレルギー用薬	288	96.9
循環器系及び呼吸器用薬	458	105.9
消化器官用薬	28	45.8
抗生物質及び化学療法剤	411	76.3
漢方製剤	46	81.9
その他	93	79.3
計	1,327	88.1
合計	84,949	103.5

- (注) 1 当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別販売実績を記載しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 総販売実績に占める割合が10%以上の相手先がないため、相手先別販売実績の記載はしていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、

「私達は人々の健康に貢献します」

「私達はこころの笑顔を大切にします」

を理念に掲げております。そして、ものづくり(企業活動)を通じて理念を実現するために、

(品質)常に最良の製品、サービスを提供します。

(責任)すべてに対して責任を果たします。

(行動)常に創意工夫し、不断の努力を惜しみません。

(協調)全体が最適になるように尽力します。

(公正)すべてに対して公正かつ適正であり続けます。

(共存)互いに自立し、競争し、共に持続的な成長を目指します。

(貢献)会社の繁栄を通じ社会に貢献します。

を私達の誓いとして掲げております。

現在、当社はジェネリック医薬品の供給を通じて人々の健康とこころの笑顔を実現することを目指し、医薬品産業の中で確かなポジションを確立することを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは環境変化への迅速な対応を基本とし、目標とすべき経営指標、比率等を具体的には定めておらず、営業利益の売上高に対する比率、10%以上の確保を意識して従来から経営してまいりました。

一方、業界環境としては政府によるジェネリック医薬品の数量シェア目標が示され、販売数量が拡大しております。それに合わせて、当社は平成30年3月までの期間を業績拡張期の導入期間であると位置づけており、大阪・岡山・山形の3工場への積極的な設備投資による生産能力の増強及び東西にある物流センターの増強などによる安定供給体制の向上、東和式販売体制の確立、製品総合力No.1の製品づくりなど、種々の施策に取り組んでおります。工場への設備投資により、短中期的に減価償却費の増加により売上原価が悪化し、売上総利益が減少すると予想しております。しかしながら、中長期における安定的な成長、ならびに長期における持続的な成長を達成するためには必要な投資であると考えております。従いまして、当面は、営業利益の売上高に対する比率は10%程度を目指しつつ、売上高の伸びを重視したいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、ジェネリック医薬品の使用促進を進めてきました。また、近年は少子高齢化が進み、医療保険のみならず国の財政運営に厳しさが増す中、平成32年度の財政黒字化を目的とした「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)において、ジェネリック医薬品の数量シェア目標を「2017年(平成29年)に70%以上とするとともに、2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)末までの間のなるべく早い時期に80%以上」と掲げています。この政府目標に向けて、4月に行われた診療報酬改定では、DPC病院・保険薬局におけるジェネリック医薬品使用促進策の算定基準が引き上げられたことによるDPC病院・保険薬局での使用促進に加え、DPC以外の病院や院内処方を行う診療所においてもジェネリック医薬品使用促進策が導入され、第3四半期におけるジェネリック医薬品の数量シェアは66.4%(日本ジェネリック製薬協会調べ)であり、着実に数量シェアが伸びてきております。そのような中、高額薬剤による社会保険財政への影響が社会的な問題となったことから、12月20日に「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が決定されました。基本方針には、現在2年に1回行われている薬価改定に加えて、その間の年(中間年)においても、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うことなどが盛り込まれており、今後、中間年改定の対象やジェネリック医薬品の薬価の在り方など、ジェネリック医薬品業界にも影響のある議論が進められる予定です。

このような状況下、当社は、平成27年5月に平成27年度～平成29年度(平成27年4月～平成30年3月)の中期経営計画を策定いたしました。この中で明確にした中長期的な会社の経営戦略は、以下のとおりであります。

- ・中期経営計画期間に増加するジェネリック医薬品の需要へ対応できる供給体制を整える。
- ・付加価値製剤を上市し、信頼される製品を安定供給することで、「東和ブランド」を確立する。
- ・2025年以降も信頼され成長する企業となるための基礎づくりを行う。

なお、営業所と代理店からなる「東和式直販体制」については、医療現場のニーズに沿ったきめ細やかな対応を可能とするために、医薬品卸との協業による「東和式販売体制」として確立を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に述べられている通り、業界環境が大きく変化しておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることにはなんら変わりありません。当社は、これまで継続してきた信頼性を高めるための取組みを進展させて、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は以下の3点に取り組んでまいります。

- ・1点目は、「安定供給体制の向上」です。当社の安定供給体制は、原薬確保から製品配送に至るまでの原薬・生産・物流・営業の全てにおいて当社独自の仕組みを有しており、当社製品を安定して供給できる体制を構築しております。原薬においては、複数購買化（ダブルソース化）と大地化成株式会社による製造などの当社独自の調達体制を強化しています。生産においては、ジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、国内3工場で85億錠の生産能力を平成30年度中に110億錠まで高める計画です。なお、需要に応じて短期間で140億錠まで高めることも可能です。また、引き続き国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な体制を構築します。物流においては、東西物流2拠点体制により、営業所や代理店へ安定的に供給できる体制の向上に努めます。営業においては、営業所と代理店による直販体制を向上させるとともに医薬品卸との協業を進めることで、医療現場のニーズに沿って当社製品を安定して供給できるように努めます。
- ・2点目は、販売体制の強化です。これまでの直販体制を確立させるために、代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計70ヶ所の営業所を有しています。引き続き、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引軒数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設・拡張・移転します。さらに、医薬品卸との協業を進め、流通チャネルを拡充し、医療現場のニーズに沿って当社製品をお届けできる「東和式販売体制」でシェア拡大に努めます。
- ・3点目は、「製品総合力No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリック医薬品メーカーをめざします。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力のことです。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。

さらに、将来に向けた新たな取り組みとして、ジェネリック医薬品メーカーとしてのイノベーションに挑戦します。当社はこれまでの製品づくりに加えて、イノベーションにより付加価値のある製品づくりに取り組んでいきます。

国内で受け入れられた製品を必要とされる海外市場へ提供していくことを目指し、海外市場への展開に向けた調査活動を行っています。海外諸国において当社の付加価値製剤に対する潜在的ニーズを探索し、日本のものづくりで実現する予定です。海外での販売に関しては、市場性やリスクを考慮しながら現地法人との提携や協力関係なども探索しています。

また、バイオ後続品の調査や探索はこれまでも行ってきておりますが、中長期的な取り組みとして、バイオ後続品市場への参入に向けた事業展開の方向性について検討しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品(後発品)が中心です。ジェネリック医薬品(後発品)は新薬(先発品)の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。そのために当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をいたします。また、仮にこうしたリスクが顕在化したとしても、当社グループはその影響に十分に耐えていくだけの企業体力の充実・蓄積に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医薬品医療機器等法による規制

当社グループは医薬品医療機器等法及び関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けており、各種許認可、免許の取得を必要とします。その主な内容は以下のとおりです。

許可・免許	所管官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
医薬品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	主たる事務所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
向精神薬製造製剤業者免許	厚生労働大臣	麻薬及び向精神薬取締法第50条	各事業所5年ごと更新
医薬品卸売販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第24条	各事業所6年ごと更新

② 特許期間及び再審査期間

新薬(先発品)の有効成分は通常、特許権により保護されており、その特許期間は出願日から20年間(更に5年を限度とする期間延長が可能)となっています。ジェネリック医薬品(後発品)は特許期間の満了後に製造販売承認されるため、この期間が延長されることがあれば、当社グループの新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

また、新薬(先発品)については、一定期間後にその医薬品の有効性・安全性等を再確認する再審査制度があり、その再審査期間は原則として新薬(先発品)の製造販売承認日から8年間となっています。ジェネリック医薬品(後発品)はこの期間の経過後に製造販売承認申請しますが、新薬(先発品)の効能追加等により再審査期間が再度設定された場合には、新薬(先発品)と効能が異なることがあるため、当社グループの新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

③ 医薬品医療機器等法に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性及び安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められないと製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。また、品質再評価で新薬(先発品)と同等でないと評価された場合は、その後の製造販売を中止します。

こうした事態が生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 副作用

ジェネリック医薬品(後発品)については新薬(先発品)で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 薬価制度及び医療費抑制政策

当社グループの主要製品、商品であります医療用医薬品を販売するためには、厚生労働大臣が定める薬価基準への収載が必要です。現在は原則として2年に1回、市場価格の調査を行い、ほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、将来、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品(後発品)には、発売後も原薬の結晶形、製剤、用途等に関する特許権が存続していることがあり、新薬(先発品)メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。そうした場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ デリバティブの時価評価

当社グループは血管拡張剤などの半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しております。円安でコストが上昇してもわが国の薬価制度のもとではそれを販売価格に転嫁することは極めて困難です。

こうした円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、当社は長期のデリバティブ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、定性的には前期末に比べて円高、また日米の長期金利差が拡大すれば評価損が出る構造になっていますので、為替レート、日米の金利動向によっては評価損が生じる可能性があります。また、逆の場合には評価益が生じる可能性があります。

⑧ 退職給付債務

当社は退職年金資産運用の結果が前提条件と異なった場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌年度に1年間で全額処理することとしております。従って、年金資産の運用利回りの悪化等が翌年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは付加価値を加えた良質で経済的なジェネリック医薬品を医療の場に提供し、人々の健康と医療費の軽減に貢献するべく研究開発の努力を続けております。

当連結会計年度においては、平成28年6月に初収載品目として、統合失調症治療薬、アゾール系抗真菌剤、パーキンソン病治療薬を、また、その他規格揃え品目を含むARB・利尿剤配合剤/高血圧治療薬、SSRI/うつ病治療薬など6成分15品目を、平成28年12月に初収載品目としてパーキンソン病治療薬を、また、その他規格揃え品目を含むARB・利尿剤配合剤/高血圧治療薬等8成分15品目を上市しております。

また、平成29年6月には初収載品目としてARB/高血圧治療薬、統合失調症治療薬、 α グルコシダーゼ阻害薬/糖尿病治療薬、B型肝炎治療薬、子宮内膜症治療薬、偏頭痛治療薬を、またその他ロイコトリエン受容体拮抗薬/気管支喘息治療薬等12成分35品目を上市しました。

引き続き次の上市予定品目の製造販売承認申請に向けて、医療機関や患者様のニーズに応える付加価値製品の開発を目指した研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、9,352百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高84,949百万円(前連結会計年度比3.5%増)、営業利益は6,869百万円(同38.3%減)、経常利益は7,417百万円(同27.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,576百万円(同27.4%減)となりました。

詳細につきましては「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、主として医療用医薬品事業を営んでおりますが、その製品のほとんどはジェネリック医薬品(後発品)であります。

ジェネリック医薬品業界では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針2015)で示されたジェネリック医薬品の数量シェアを「2017年央に70%以上、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」という目標に向け、平成28年4月の診療報酬改定において保険薬局・DPC病院におけるジェネリック医薬品の使用促進策の基準引き上げ、DPC病院以外の病院における後発医薬品使用体制加算の施設基準見直しや診療所における外来後発医薬品使用体制加算の新設など、広くジェネリック医薬品の使用促進策が打ち出されました。第3四半期におけるジェネリック医薬品の数量シェアは66.4%(日本ジェネリック製薬協会調べ)であり、平成29年央の数量シェア目標70%に向け、着実に数量シェアが伸びてきております。そのような中、高額薬剤による社会保険財政への影響が社会的な問題となったことから、12月20日に「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が決定されました。基本方針には、現在2年に1回行われている薬価改定に加えて、その間の年(中間年)においても、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うことなどが盛り込まれており、今後、中間年改定の対象やジェネリック医薬品の薬価の在り方など、ジェネリック医薬品業界にも影響のある議論が進められる予定です。

このような政府のジェネリック医薬品に対する数量シェア目標や診療報酬および薬価制度の変更が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える主たる要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて11,414百万円減少し、7,112百万円となりました。

詳細につきましては「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは付加価値を有するジェネリック医薬品を開発し、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行なっております。

当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強、研究開発能力の強化などを目的として、総額25,026百万円の設備投資を行いました。

当社の主な設備投資の内訳は、大阪工場496百万円、岡山工場5,030百万円、山形工場12,485百万円、物流センター2,521百万円等であり、増加する生産数量に対応するための増改築や設備増強に加えて、付加価値製剤に対応する製造設備や研究開発用設備を導入しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府門真市)	医薬品事業	製造設備	2,471	1,848	945 (7,695)	119	5,384	208 (50)
岡山工場 (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	製造設備	7,539	4,034	664 (56,643)	3,211	15,450	295 (140)
山形工場 (山形県上山市)	医薬品事業	製造設備他	8,333	6,525	1,164 (48,942)	11,922	27,946	285 (167)
本社 (大阪府門真市)	医薬品事業	管理設備	425	34	1,082 (2,163)	703	2,246	203 (10)
中央研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	1,226	34	1,294 (3,452)	145	2,701	162 (3)
西日本物流セン ター (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	配送設備	1,651	382	1,010 (94,791)	33	3,077	13 (18)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジェイドルフ 製薬㈱	本社工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	製造設備他	2,768	845	113 (17,638)	76	3,803	117
大地化成㈱	兵庫工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	医薬品事業	製造設備他	3,180	1,641	550 (52,367)	95	5,468	49

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3 各営業所等の一部の建物については賃借しております。年間賃借料は710百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社山形工場	山形県上市市	医薬品事業	製造棟及び管理棟 増改築・製造設備 の能力増強等	26,797	12,485	自己資金及び 借入金 新株予約権付 社債	平成28年6月	平成30年4月
当社東日本物流 センター	山形県山形市	医薬品事業	物流センターの移 転新築・物流設備 増強	4,553	3,468	自己資金及び 借入金	平成28年6月	平成29年6月

(2) 重要な設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社岡山工場	岡山県勝田郡 勝央町	医薬品事業	製造棟及び第二倉 庫棟改築・製造設 備の能力増強等	15,040	11,528	自己資金及び 借入金 新株予約権付 社債	平成27年4月	平成29年5月

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年7月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,056	同左
新株予約権の数（個）	1,500（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,319,493（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり11,368（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月6日 至 平成34年7月8日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,368 資本組入額 5,684（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

（注1） 本社債の額面金額100万円につき1個とする。

- (注2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注3)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端株は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (注3) (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
(2) 当初転換価額は、11,368円とする。
(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。
また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- (注4) 但し、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成34年7月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- (注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
(2) 平成34年4月1日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(株式会社東京証券取引所が開設されている日を行い、終値が発表されない日を行わない。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①及び②の期間は適用されない。
①当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
②当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- (注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本

の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（１）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（２）当社は、上記（１）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月2日 (注1)	1,100,000	17,072,000	1,068	4,620	1,066	7,773
平成17年6月22日 (注2)	100,000	17,172,000	97	4,717	96	7,870

(注1) 有償一般募集 1,100千株
発行価格 2,046円
発行価額 1,940.50円
資本組入額 971円

(注2) 有償第三者割当 100千株
発行価額 1,940.50円
資本組入額 971円

（６）【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	24	86	160	2	5,361	5,666	-
所有株式数（単元）	-	23,234	1,288	74,404	29,949	4	42,748	171,627	9,300
所有株式数の割合 （%）	-	13.53	0.75	43.35	17.45	0.00	24.91	100.0	-

（注） 自己株式768,927株は「個人その他」に7,689単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	6,700	39.01
東和薬品株式会社(自己株式)	大阪府門真市新橋町2番11号	768	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	567	3.30
吉田 逸郎	大阪府箕面市	485	2.82
東和薬品共栄会	大阪府門真市新橋町2番11号	462	2.69
有限会社吉田エステート	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	300	1.74
ザ バンク オブ ニューヨーク 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	285	1.66
東和薬品社員持株会	大阪府門真市新橋町2番11号	274	1.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	267	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	227	1.32
計	—	10,338	60.20

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 東和薬品共栄会は、取引先持株会であります。

3 平成28年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、LSV Asset Managementが平成28年11月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
LSV Asset Management	c/o Corporation Service Company, 2,711 Centerville Road, Suite 400 Wilmington, DE 19,808 U. S. A.	株式 1,053,064	6.13

4 平成29年1月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	株式 21,000	0.12
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	株式 922,700	5.37
合計	—	株式 943,700	5.50

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 768,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,393,800	163,938	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	—
発行済株式総数	17,172,000	—	—
総株主の議決権	—	163,938	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	768,900	—	768,900	4.47
計	—	768,900	—	768,900	4.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	25	126,000
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	768,927	-	768,927	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、株主に対する安定的な配当を維持し、さらに向上させることを重要な課題と認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金の決定につきましては、こうした方針の下に、研究開発力・営業力の強化、設備投資資金の確保等今後の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決めるべきと考えております。

このような方針に基づき、当期の配当は、1株当たり95円（うち中間配当47円50銭）と決議されました。この結果、配当性向は27.9%となっております。

内部留保金につきましては、中長期的視点からの経営体質の強化、企業価値の増大を図るために、研究開発力の充実、生産能力向上・効率化のための設備投資などに充てさせていただきたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月9日 取締役会決議	779	47.5
平成29年6月27日 定時株主総会決議	779	47.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	5,340	5,200	7,290	10,480	6,100
最低(円)	3,555	3,780	3,840	4,590	3,580

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	4,250	4,355	4,795	4,895	5,520	5,920
最低(円)	3,900	3,580	4,015	4,370	4,250	5,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		吉田 逸郎	昭和26年4月27日生	昭和54年5月 当社入社 昭和58年10月 当社経理部長 昭和58年12月 当社取締役経理部長 昭和61年8月 当社取締役総務部長 平成2年4月 当社取締役社長室長 平成2年6月 当社専務取締役社長室長 平成3年6月 当社専務取締役生産本部長 兼 社長室長 平成3年11月 当社専務取締役社長室長 平成8年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成15年10月 ジェイドルフ(株) (現ジェイドルフ製菓(株)) 代表取締役会長 (現任) 平成22年10月 大地化成(株)代表取締役会長 (現任)	注3	4,851
常務取締役	製品戦略本部担当 国際事業本部担当 開発企画室担当	白川 敏雄	昭和27年10月12日生	昭和53年9月 アイシーアイファーマ(株) (現アストラゼネカ(株)) 入社 平成18年10月 当社入社 研究開発本部開発部部长 平成20年4月 当社企画本部製品戦略部長 平成22年4月 当社研究開発本部製品戦略部長 平成27年4月 当社製品戦略部長 平成27年6月 当社常務取締役事業開発室及び国際部管掌製品戦略部長 平成29年1月 グリーンカプス製菓(株)代表取締役会長 (現任) 平成29年4月 当社常務取締役製品戦略本部 兼 国際事業本部 兼 開発企画室担当 (現任)	注3	16
常務取締役	生産本部担当 研究開発本部担当 製剤技術本部担当 原薬事業本部担当	今野 和彦	昭和29年10月8日生	昭和52年4月 関東医師製菓(株)入社 平成10年11月 当社入社 生産本部山形工場品質保証部次長 平成17年4月 当社生産本部山形工場品質保証部長 平成19年4月 当社信頼性保証本部品質保証部長 平成21年10月 当社生産本部大阪工場長 平成25年4月 当社生産本部副本部長 平成25年6月 当社取締役生産本部副本部長 平成26年4月 当社取締役生産本部長 平成29年4月 当社取締役生産本部 兼 研究開発本部 兼 製剤技術本部 兼 原薬事業本部担当 平成29年6月 当社常務取締役生産本部 兼 研究開発本部 兼 製剤技術本部 兼 原薬事業本部担当 (現任)	注3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	購買本部長	森野 禎之	昭和29年2月17日生	昭和56年9月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部生産部長 平成19年10月 当社生産本部購買部長 平成20年4月 当社管理本部購買部長 平成25年4月 当社購買本部長 平成25年6月 当社取締役購買本部長 (現任)	注3	53
取締役	信頼性保証本部長	前山 茂	昭和30年8月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社研究開発本部製剤研究部部长 平成20年10月 当社研究開発本部副本部長 平成25年6月 当社取締役研究開発部部长 平成29年4月 当社取締役信頼性保証部部长 (現任)	注3	23
取締役	基盤技術研究所担当 製品戦略本部長	沖本 和人	昭和32年8月14日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 平成20年1月 当社入社 製剤研究部担当部長 平成20年10月 当社研究開発本部製剤研究部部长 平成24年4月 当社製剤技術センター長 平成25年4月 当社製剤技術部部长 平成25年6月 当社取締役製剤技術部部长 平成29年4月 当社取締役基盤技術研究所担当製品戦略部部长 (現任)	注3	29
取締役	物流部担当 営業本部長	内藤 泰史	昭和38年10月16日生	平成2年4月 当社入社 平成23年4月 当社営業本部営業第六部部长 平成24年6月 当社営業本部営業企画部部长 平成27年4月 当社営業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役物流部管掌営業部部长 平成29年4月 当社取締役物流部担当営業部部长 (現任)	注3	15
取締役	管理本部長	田中 政男	昭和29年7月4日生	昭和53年4月 参天製薬(株)入社 平成14年8月 同社コーポレート・コミュニケーション・グループグループマネージャー 平成19年4月 同社内部監査室長 平成21年3月 同社経理部財務課チーム チームマネージャー 平成21年4月 当社入社 内部監査室 次長 平成23年4月 当社内部監査室長 平成28年10月 当社広報・IR室長 兼 人事部長 平成29年4月 当社管理本部長 平成29年6月 当社取締役管理本部長 (現任)	注3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	生産本部長	中嶋 欣治	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 平成15年4月 同社富士工場長 平成15年10月 静岡フジサワ(株)取締役富士工場長 平成20年10月 アステラス富山(株) (現アステラスファーマテック(株)) 代表取締役社長 平成23年5月 当社入社 生産本部大阪工場副工場長 平成24年4月 当社生産本部岡山工場長 平成26年10月 当社生産本部副本部長 平成29年4月 当社生産本部長 平成29年6月 当社取締役生産本部長 (現任)	注3	10
取締役		栄木 憲和	昭和23年4月17日生	昭和54年8月 日本チバガイギー(株)入社 平成6年1月 バイエル薬品(株)入社 平成9年3月 同社取締役滋賀工場長 平成14年7月 同社代表取締役社長 平成19年1月 同社代表取締役会長 平成22年4月 同社取締役会長 平成27年6月 当社取締役 (現任)	注3	—
常勤監査役		栗原 一夫	昭和25年5月8日生	昭和48年3月 当社入社 平成7年3月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役 (現任)	注4	144
監査役		皆木 武久	昭和20年11月15日生	昭和43年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年2月 同行本店営業部長 平成12年12月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部人事部長 平成14年4月 当社社長室長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役 (現任)	注4	23
監査役		森野 實彦	昭和14年10月2日生	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 三橋・森野・岡澤法律事務所代表 (現任) 平成6年6月 当社監査役 (現任)	注4	—
監査役		三村 淳司	昭和53年4月28日生	平成14年10月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成24年5月 三村公認会計士事務所開設 平成27年6月 当社監査役 (現任)	注4	—
計						5,187

- (注) 1 取締役栄木憲和は、社外取締役であります。
2 監査役森野実彦及び三村淳司は、社外監査役であります。
3 平成29年6月27日開催の第61期定時株主総会の終結の時から2年間。
4 平成27年6月24日開催の第59期定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることにより、取締役の職務執行の適法性を確保し、コンプライアンス経営を徹底することにあります。

当社の取締役会は10名で構成されており、うち社外取締役を1名選任しております。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定及び監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

当社は、会社法の規定に基づき、監査役設置会社の形態をとり、監査役4名中2名の社外監査役を選任し、監査役会を設置しています。監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査など、実効性のある監査に取り組んでいます。

・企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の採用により、業務執行と監督・意思決定の機能を分離し、取締役会が監督機能に集中できるガバナンス体制を構築するとともに、社外監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の管理機能の面で、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しているためです。

・内部統制システムの整備の状況

会社経営の透明性・健全性を確保しつつ、また、会社法の要請を満たすため、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。その当社の整備状況は、次のとおりであります。

1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員及び従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。

また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員及び従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティ管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が、適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求められます。

3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「経営戦略会議」や「経営モニタリング会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については経営企画部が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、当社グループのすべての役員及び従業員が利用できる内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフは、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとするとともに、その人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報制度を主管するコンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は4名からなり、業務執行の適法性及び効率性の観点から検討のうえ評価し、これに基づいて改善を重視した助言及び勧告を行うことにより、内部統制システムの整備を図るとともに、経営目標の達成に寄与することを目的としております。

当社は監査役設置会社として監査役4名（内、社外監査役2名）により監査役会を構成し、取締役、執行役員、その他従業員は、監査役会及び監査役による監査活動に協力することとなっております。また、代表取締役は、監査役会及び監査役と会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題について確認を行います。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

なお、監査役三村淳司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は林由佳氏、押谷崇雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴木憲和氏は、バイエル薬品㈱の社長、会長を歴任し、グローバル企業での豊富な経営経験を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であります。三橋・森野・岡澤法律事務所は当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、三橋・森野・岡澤法律事務所のパートナー弁護士である岡澤成彦氏と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。

社外監査役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所の代表であります。三村公認会計士事務所と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役は、平成27年6月に選任し、取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）での健全かつ効率的な経営の推進についての積極的な助言・提言を期待しております。

社外監査役は、取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）及び監査役会（毎月開催される定時監査役会・都度開催される臨時監査役会）に出席し、中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、監査に必要な情報収集を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務が遂行できるよう、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役は社内監査役とともに、監査方針、計画について、内部監査室と互いに提示し合い、意見交換しております。内部監査室の監査実施結果については、社外監査役及び社内監査役は、その都度報告を受け、必要な場合は監査実施前に特別な監査チェック事項を要望しております。また随時、監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施しております。

監査役と会計監査人との定期的な会合は年4回開催しており、会計監査人からは、監査計画、監査実施結果、指摘事項について説明を受け、また、監査役側から会社の状況、課題等を説明し、意見交換を行っております。また、必要に応じ、随時意見交換、情報交換も行っております。

また、期中においては、内部統制システムの整備・確立、リスク評価対応への認識を踏まえ、監査役は、会計監査人による監査実施に直接立合い、意識を高め、現状認識を深めております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	196	122	59	15	12
監査役 (社外監査役を除く。)	22	12	8	0	2
社外役員	18	14	3	0	3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
111	9	本部長等としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規定に照らした上で、取締役会で決定しています。

各監査役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、社内監査役・社外監査役などの区分に応じて定められた内部規定に照らした上で、監査役会で決定しています。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 235百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	76	業務上の取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	42,000	7	業務上の取引関係のため
ダイト㈱	55,000	165	原材料の安定調達のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	102	業務上の取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	42,000	8	業務上の取引関係のため
ダイト㈱	55,000	123	原材料の安定調達のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の業務執行を円滑に行うためであります。

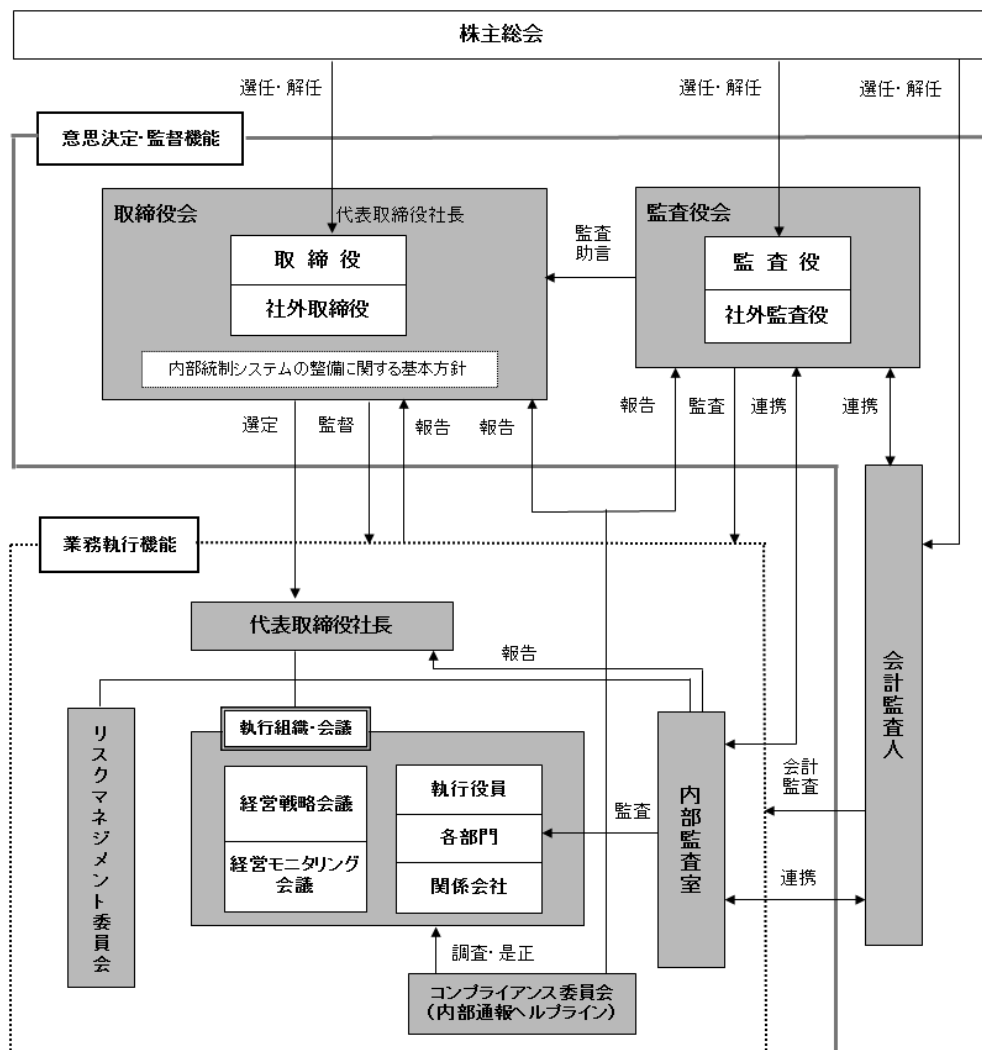
⑬ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役の業務執行を円滑に行うためであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	5	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	5	34	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等に照らし適切な情報を開示するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が実施する研修等に参加いたしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,526	9,444
受取手形及び売掛金	19,818	19,627
電子記録債権	5,984	6,597
有価証券	5,000	6,000
商品及び製品	21,039	22,510
仕掛品	4,306	5,863
原材料及び貯蔵品	11,745	11,157
繰延税金資産	1,078	1,002
デリバティブ債権	2,343	1,841
その他	3,564	2,511
貸倒引当金	△275	△4
流動資産合計	95,132	86,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 24,170	※2 29,830
機械装置及び運搬具（純額）	※2 14,618	※2 15,148
土地	10,025	10,035
建設仮勘定	8,146	18,279
その他（純額）	※2 1,809	※2 1,610
有形固定資産合計	58,770	74,904
無形固定資産		
投資その他の資産	1,127	1,894
投資有価証券	564	531
関係会社株式	-	※1 54
繰延税金資産	-	13
退職給付に係る資産	44	40
その他	1,220	1,262
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	1,821	1,895
固定資産合計	61,719	78,695
資産合計	156,851	165,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,954	5,309
電子記録債務	7,182	7,455
短期借入金	1,740	1,740
1年内返済予定の長期借入金	2,033	2,681
未払金	5,379	5,112
未払法人税等	258	885
役員賞与引当金	87	72
設備関係支払手形	3,034	6,686
設備関係未払金	3,473	3,679
その他	1,118	978
流動負債合計	31,262	34,601
固定負債		
新株予約権付社債	15,067	15,056
長期借入金	38,435	39,253
繰延税金負債	96	40
退職給付に係る負債	221	188
役員退職慰労引当金	151	154
その他	1,012	1,007
固定負債合計	54,984	55,701
負債合計	86,246	90,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	63,821	67,879
自己株式	△5,639	△5,639
株主資本合計	70,769	74,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	85
退職給付に係る調整累計額	△260	31
その他の包括利益累計額合計	△164	117
純資産合計	70,605	74,945
負債純資産合計	156,851	165,247

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	82,115	84,949
売上原価	※5 40,261	※5 45,902
売上総利益	41,854	39,046
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,719	※1,※2 32,176
営業利益	11,134	6,869
営業外収益		
受取利息	103	29
受取配当金	4	4
補助金収入	538	99
為替差益	714	551
貸倒引当金戻入額	0	272
その他	625	350
営業外収益合計	1,987	1,307
営業外費用		
支払利息	163	164
デリバティブ評価損	2,280	502
その他	520	92
営業外費用合計	2,965	760
経常利益	10,157	7,417
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産処分損	※4 238	※4 177
その他	16	3
特別損失合計	254	180
税金等調整前当期純利益	9,903	7,237
法人税、住民税及び事業税	2,247	1,741
法人税等調整額	△28	△79
法人税等合計	2,219	1,661
当期純利益	7,684	5,576
親会社株主に帰属する当期純利益	7,684	5,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	7,684	5,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△155	△10
退職給付に係る調整額	△215	292
その他の包括利益合計	※ △371	※ 282
包括利益	7,313	5,858
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,313	5,858
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	57,893	△639	69,841	251	△44	206	70,048
会計方針の変更による累積的影響額					—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	57,893	△639	69,841	251	△44	206	70,048
当期変動額									
剰余金の配当			△1,756		△1,756				△1,756
親会社株主に帰属する当期純利益			7,684		7,684				7,684
自己株式の取得				△4,999	△4,999				△4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△155	△215	△371	△371
当期変動額合計	—	—	5,928	△4,999	928	△155	△215	△371	556
当期末残高	4,717	7,870	63,821	△5,639	70,769	95	△260	△164	70,605

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	63,821	△5,639	70,769	95	△260	△164	70,605
会計方針の変更による累積的影響額			40		40				40
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	63,861	△5,639	70,810	95	△260	△164	70,645
当期変動額									
剰余金の配当			△1,558		△1,558				△1,558
親会社株主に帰属する当期純利益			5,576		5,576				5,576
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△10	292	282	282
当期変動額合計	—	—	4,018	△0	4,017	△10	292	282	4,300
当期末残高	4,717	7,870	67,879	△5,639	74,827	85	31	117	74,945

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,903	7,237
減価償却費	7,329	7,980
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	51	△271
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	△14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6	17
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△1
固定資産処分損益 (△は益)	238	177
受取利息及び受取配当金	△107	△33
支払利息	163	164
デリバティブ評価損益 (△は益)	2,280	502
有価証券評価損益 (△は益)	7	18
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,134	△421
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,913	△2,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,543	△1,371
補助金収入	△538	△99
その他	△1,749	△403
小計	9,040	11,044
利息及び配当金の受取額	100	23
利息の支払額	△167	△163
補助金の受取額	126	548
法人税等の支払額	△5,368	△1,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,732	10,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,500	△14,916
定期預金の払戻による収入	4,500	14,513
有価証券の取得による支出	△15,998	△14,999
有価証券の売却による収入	11,998	13,999
有形固定資産の取得による支出	△13,554	△20,488
有形固定資産の売却による収入	1	682
無形固定資産の取得による支出	△563	△680
その他	1,083	△316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,032	△22,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	250	—
長期借入れによる収入	22,000	3,500
長期借入金の返済による支出	△2,505	△2,033
新株予約権付社債の発行による収入	15,024	—
自己株式の取得による支出	△5,042	△0
配当金の支払額	△1,755	△1,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,970	△92
現金及び現金同等物に係る換算差額	648	689
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,318	△11,414
現金及び現金同等物の期首残高	5,208	18,526
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,526	※ 7,112

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称
ジェイドルフ製薬㈱
大地化成㈱

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称
グリーンカプス製薬㈱
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)及び利益剰余金が、それぞれ40百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ186百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「有価証券売却益」229百万円、「その他」396百万円は、「貸倒引当金戻入額」0百万円、「その他」625百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開発中止に伴う損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「開発中止に伴う損失」381百万円、「その他」139百万円は、「その他」520百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	一百万円	54百万円

※2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,315百万円	45,885百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	8,932百万円	9,219百万円
役員賞与引当金繰入額	87	84
退職給付費用	603	704
役員退職慰労引当金繰入額	20	16
貸倒引当金繰入額	52	3
研究開発費	8,924	9,352

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	8,924百万円	9,352百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具等	1百万円	機械装置及び運搬具等 1百万円
工具器具備品	0	工具器具備品 —
計	1	計 1

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	建物及び構築物	164百万円
機械装置及び運搬具等	8	機械装置及び運搬具等	11
工具器具備品	1	工具器具備品	0
その他	199	その他	1
計	238	計	177

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産について、収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,015百万円		1,105百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		△3百万円	△14百万円
組替調整額		△229	—
税効果調整前		△233	△14
税効果額		77	4
その他有価証券評価差額金		△155	△10
退職給付に係る調整額：			
当期発生額		△376	46
組替調整額		66	376
税効果調整前		△309	422
税効果額		94	△130
退職給付に係る調整額		△215	292
その他の包括利益合計		△371	282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式(注)	176,852	592,050	—	768,902
合計	176,852	592,050	—	768,902

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加592,050株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得592,000株及び単元未満株式の取得50株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	977	57.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	779	47.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	779	利益剰余金	47.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式（注）	768,902	25	—	768,927
合計	768,902	25	—	768,927

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	779	47.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	779	47.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	779	利益剰余金	47.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	20,526百万円	9,444百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,000	△2,332
現金及び現金同等物	18,526	7,112

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	98	97
1年超	542	450
合計	640	548

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

投資有価証券である株式および債券等については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券等については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、毎月末に金融商品の時価などの情報収集を行うとともに、それぞれの運用状況等について四半期毎に取締役会に時価を報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する方法により管理しています。

長期借入金は、主に固定金利により銀行より調達したものであり、金利変動リスクの影響につきましては極めて限定的であります。

主に海外からの原材料購入などに必要となる米ドルの為替変動リスクに備えるために、デリバティブ取引を実施しております。各取引については、取締役会で決定され、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、取引経過につき取締役会で定期的に報告を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,526	20,526	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,818		
(3) 電子記録債権	5,984		
貸倒引当金（※1）	△271		
	25,531	25,531	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,564	5,564	—
資産計	51,622	51,622	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,954	6,954	—
(2) 電子記録債務	7,182	7,182	—
(3) 新株予約権付社債	15,067	14,610	△457
(4) 長期借入金	40,468	40,952	483
負債計	69,673	69,698	25
デリバティブ取引（※2）	2,343	2,343	—

（※1）受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,444	9,444	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,627		
(3) 電子記録債権	6,597		
貸倒引当金 (※1)	—		
	26,225	26,225	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,531	6,531	—
資産計	42,201	42,201	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,309	5,309	—
(2) 電子記録債務	7,455	7,455	—
(3) 新株予約権付社債	15,056	15,030	△26
(4) 長期借入金	41,935	42,090	155
負債計	69,756	69,885	129
デリバティブ取引 (※2)	1,841	1,841	—

(※1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 新株予約権付社債

金融機関から提示された市場価格等に基づく時価によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(4) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	—	54
非上場株式等	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,414	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,818	—	—	—
電子記録債権	5,984	—	—	—
有価証券	5,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	286
合計	51,217	—	—	286

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,356	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,627	—	—	—
電子記録債権	6,597	—	—	—
有価証券	6,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	286
合計	41,581	—	—	286

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,033	2,546	3,423	6,048	5,675	20,740

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,681	4,249	6,396	6,267	5,751	16,588

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	249	112	137
	(2) 社債	314	286	28
	(3) その他	—	—	—
	小計	564	398	165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		5,564	5,398	165

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	235	112	122
	(2) 社債	296	286	10
	(3) その他	—	—	—
	小計	531	398	133
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	6,000	6,000	—
	小計	6,000	6,000	—
合計		6,531	6,398	133

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10	7	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	586	222	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	597	229	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※2)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル (※1)	89,087	84,797	2,828	2,828
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 米ドル	12,351	11,791	△484	△484
合計		101,439	96,589	2,343	2,343

(※1) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額には想定元本が含まれており、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(※2) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※2)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル (※1)	85,696	85,310	2,243	2,243
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 米ドル	14,689	13,750	△401	△401
合計		100,385	99,060	1,841	1,841

(※1) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額には想定元本が含まれており、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(※2) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,000	8,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出型として確定拠出年金制度、確定給付型として確定給付年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社が有する確定給付年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しており、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

なお、当社は総合設立型の複数事業主制度による厚生年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金に対する拠出額（当社負担分）を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,499百万円	2,945百万円
勤務費用	230	277
利息費用	20	6
数理計算上の差異の発生額	283	△55
退職給付の支払額	△89	△100
退職給付債務の期末残高	2,945	3,073

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,634百万円	2,723百万円
期待運用収益	52	54
数理計算上の差異の発生額	△93	△9
事業主からの拠出額	218	216
退職給付の支払額	△89	△100
年金資産の期末残高	2,723	2,885

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△10百万円	△24百万円
退職給付費用	△10	8
退職給付の支払額	△4	—
制度への拠出額	△14	△9
確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注）	16	—
退職給付に係る負債の期末残高	△24	△25

(注) 特別損失に計上しております。

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,977百万円	3,128百万円
年金資産	△2,800	△2,980
	177	148
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177	148
退職給付に係る負債	221	188
退職給付に係る資産	△44	△40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177	148

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	230百万円	277百万円
利息費用	20	6
期待運用収益	△52	△54
数理計算上の差異の費用処理額	66	376
簡便法で計算した退職給付費用	△10	8
その他	△3	—
確定給付制度に係る退職給付費用	250	614

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△309百万円	422百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△376百万円	46百万円

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	42%	44%
株式	26	24
保険資産（一般勘定）	30	30
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.9%	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度264百万円、当連結会計年度253百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度630百万円、当連結会計年度481百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	334,667百万円	306,490百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	381,437	365,488
差引額	△46,769	△58,997

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前連結会計年度 4.8% (平成27年3月31日現在)

当連結会計年度 5.4% (平成28年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価（前連結会計年度49,404百万円、当連結会計年度47,872百万円）、別途積立金（前連結会計年度2,634百万円）及び繰越不足金（当連結会計年度11,125百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度214百万円、当連結会計年度240百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	761百万円	813百万円
減損損失	401	400
退職給付に係る負債	68	57
貸倒引当金	87	3
未払事業税	77	86
役員退職慰労引当金	46	47
たな卸資産評価損	4	20
繰越欠損金	271	520
その他	457	412
繰延税金資産小計	2,177	2,361
評価性引当額	△730	△1,014
繰延税金資産合計	1,446	1,346
繰延税金負債		
特別償却準備金	△292	△198
土地圧縮積立金	△55	△55
退職給付に係る資産	△7	△8
その他有価証券評価差額金	△42	△37
その他	△67	△71
繰延税金負債合計	△464	△371
繰延税金資産の純額	981	975

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割等	0.7	1.0
試験研究費等の税額控除	△14.0	△14.9
評価性引当額	1.7	4.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	—
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	23.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	-	-	-	-	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	-	-	-	-	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,304円37銭	4,568円97銭
1株当たり当期純利益金額	462円57銭	339円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	436円29銭	314円23銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,684	5,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	7,684	5,576
期中平均株式数(株)	16,612,665	16,403,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△4	△7
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△4)	(△7)
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権付社債(株))	989,620 (989,620)	1,319,493 (1,319,493)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東和薬品㈱	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成年月日 27. 7. 23	15,067	15,056	—	なし	平成年月日 34. 7. 22

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	11,368
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月6日 至 平成34年7月8日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,740	1,740	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,033	2,681	0.64	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	38,435	39,253	0.35	平成30年～38年
合計	42,208	43,675	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）には、「地域総合整備資金貸付」による無利息での借入金2,191百万円が含まれております。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,249	6,396	6,267	5,751

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,177	40,521	63,701	84,949
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△は損失)(百万円)	△675	375	6,463	7,237
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△は損失)(百万円)	△1,099	85	4,804	5,576
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△は損失)(円)	△67.02	5.21	292.92	339.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△は損失)(円)	△67.02	72.23	287.71	47.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,109	8,293
受取手形	5,140	4,707
電子記録債権	5,984	6,452
売掛金	※1 13,671	※1 13,896
有価証券	5,000	6,000
商品及び製品	20,314	21,655
仕掛品	4,004	5,491
原材料及び貯蔵品	11,706	11,397
前払費用	1,142	970
繰延税金資産	1,023	954
その他	4,640	3,202
貸倒引当金	△275	△4
流動資産合計	90,464	83,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,941	23,145
構築物	580	655
機械及び装置	11,780	12,512
車両運搬具	57	36
工具、器具及び備品	1,622	1,459
土地	9,269	9,269
建設仮勘定	7,420	18,183
有形固定資産合計	49,673	65,261
無形固定資産		
ソフトウェア	583	1,270
その他	582	638
無形固定資産合計	1,165	1,908
投資その他の資産		
投資有価証券	564	531
関係会社株式	185	239
繰延税金資産	—	5
関係会社長期貸付金	7,461	7,461
前払年金費用	155	—
その他	1,134	1,173
貸倒引当金	△8	△7
投資その他の資産合計	9,491	9,403
固定資産合計	60,331	76,574
資産合計	150,795	159,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	995	654
電子記録債務	7,182	7,455
買掛金	※1 5,629	※1 4,241
1年内返済予定の長期借入金	1,804	2,351
未払金	5,158	4,802
未払費用	577	569
未払法人税等	251	884
役員賞与引当金	87	72
その他	6,805	10,486
流動負債合計	28,491	31,518
固定負債		
新株予約権付社債	15,067	15,056
長期借入金	35,054	35,702
退職給付引当金	—	234
役員退職慰労引当金	130	147
繰延税金負債	242	—
資産除去債務	118	153
その他	859	823
固定負債合計	51,473	52,117
負債合計	79,964	83,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金		
資本準備金	7,870	7,870
資本剰余金合計	7,870	7,870
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
特別償却準備金	657	450
土地圧縮積立金	126	126
別途積立金	53,485	60,985
繰越利益剰余金	9,118	6,962
利益剰余金合計	63,786	68,923
自己株式	△5,639	△5,639
株主資本合計	70,735	75,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	85
評価・換算差額等合計	95	85
純資産合計	70,831	75,957
負債純資産合計	150,795	159,593

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 80,090	※1 82,724
売上原価	※1 37,593	※1 43,331
売上総利益	42,497	39,392
販売費及び一般管理費	※1, ※2 30,470	※1, ※2 31,622
営業利益	12,026	7,770
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 155	※1 82
為替差益	714	551
貸倒引当金戻入額	0	272
その他	※1 725	※1 410
営業外収益合計	1,596	1,316
営業外費用		
支払利息	144	142
デリバティブ評価損	2,280	502
その他	511	86
営業外費用合計	2,936	731
経常利益	10,687	8,354
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産処分損	235	95
特別損失合計	235	95
税引前当期純利益	10,452	8,260
法人税、住民税及び事業税	2,241	1,740
法人税等調整額	△45	△134
法人税等合計	2,195	1,605
当期純利益	8,257	6,654

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 材料費	※1	22,487	54.5	24,461	53.7
2 労務費		6,345	15.4	7,175	15.7
3 経費		12,419	30.1	13,929	30.6
4 当期総製造費用		41,253	100.0	45,567	100.0
5 期首仕掛品たな卸高		3,448		4,004	
合計		44,701		49,571	
6 他勘定振替高	※2	548		656	
7 期末仕掛品たな卸高		4,004		5,491	
当期製品製造原価		40,148		43,423	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注加工費 (百万円)	5,454	6,414
減価償却費 (百万円)	4,138	4,729

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
材料費 (百万円)	240	271
経費 (百万円)	299	279
その他 (百万円)	9	104
合計 (百万円)	548	656

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	847	117	44,485	11,436	57,285
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	399	847	117	44,485	11,436	57,285
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△189			189	—
土地圧縮積立金の積立					9		△9	—
別途積立金の積立						9,000	△9,000	—
剰余金の配当							△1,756	△1,756
当期純利益							8,257	8,257
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△189	9	9,000	△2,317	6,501
当期末残高	4,717	7,870	399	657	126	53,485	9,118	63,786

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△639	69,234	251	251	69,485
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△639	69,234	251	251	69,485
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
土地圧縮積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,756			△1,756
当期純利益		8,257			8,257
自己株式の取得	△4,999	△4,999			△4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△155	△155	△155
当期変動額合計	△4,999	1,501	△155	△155	1,345
当期末残高	△5,639	70,735	95	95	70,831

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	657	126	53,485	9,118	63,786
会計方針の変更による累積的影響額							40	40
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	399	657	126	53,485	9,158	63,826
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△206			206	－
土地圧縮積立金の積立								－
別途積立金の積立						7,500	△7,500	－
剰余金の配当							△1,558	△1,558
当期純利益							6,654	6,654
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△206	－	7,500	△2,196	5,096
当期末残高	4,717	7,870	399	450	126	60,985	6,962	68,923

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,639	70,735	95	95	70,831
会計方針の変更による累積的影響額		40			40
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,639	70,775	95	95	70,871
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
土地圧縮積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,558			△1,558
当期純利益		6,654			6,654
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10	△10	△10
当期変動額合計	△0	5,096	△10	△10	5,086
当期末残高	△5,639	75,872	85	85	75,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）及び繰越利益剰余金が、それぞれ40百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ135百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」726百万円は、「貸倒引当金戻入額」0百万円、「その他」725百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開発中止に伴う損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「開発中止に伴う損失」381百万円、「その他」130百万円は、「その他」511百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	494百万円	24百万円
短期金銭債務	191	100

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ジェイドルフ製薬㈱(借入債務)	3,700百万円	ジェイドルフ製薬㈱(借入債務) 3,700百万円
計	3,700	計 3,700

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	95百万円	64百万円
仕入高	820	1,358
その他の営業取引高	561	504
営業取引以外の取引による取引高	48	50

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	8,608百万円	8,876百万円
役員賞与引当金繰入額	87	72
貸倒引当金繰入額	52	3
減価償却費	932	1,101
研究開発費	9,349	9,573

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度185百万円、当事業年度239百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	716百万円	760百万円
減損損失	401	400
関係会社株式評価損	108	108
貸倒引当金	87	3
未払事業税	76	86
退職給付引当金	—	71
役員退職慰労引当金	40	45
たな卸資産評価損	4	19
その他	394	341
繰延税金資産小計	1,829	1,837
評価性引当額	△576	△546
繰延税金資産合計	1,253	1,290
繰延税金負債		
特別償却準備金	△292	△198
土地圧縮積立金	△55	△55
前払年金費用	△47	—
その他有価証券評価差額金	△42	△37
その他	△34	△38
繰延税金負債合計	△472	△330
繰延税金資産の純額	780	960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	0.7	0.9
試験研究費等の税額控除	△13.3	△13.0
評価性引当額	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	—
その他	△0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0	19.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,941	5,976	83	1,689	23,145	15,658
	構築物	580	180	2	103	655	802
	機械及び装置	11,780	4,294	10	3,552	12,512	18,808
	車両運搬具	57	11	—	32	36	180
	工具、器具及び備品	1,622	756	0	919	1,459	5,484
	土地	9,269	—	—	—	9,269	—
	リース資産	—	—	—	—	—	32
	建設仮勘定	7,420	23,297	12,535	—	18,183	—
	計	49,673	34,517	12,631	6,298	65,261	40,967
無形固定資産	ソフトウェア	583	1,022	—	335	1,270	1,628
	その他	582	1,218	1,122	39	638	308
	計	1,165	2,240	1,122	375	1,908	1,937

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (百万円)	岡山工場	岡山工場増改築工事	3,903
建物	増加額 (百万円)	岡山工場	第二固形製剤棟増築	746
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	少量バイアルライン	851
機械装置	増加額 (百万円)	岡山工場	FBP-600E3 5ライン	300
機械装置	増加額 (百万円)	岡山工場	高速打錠機	238
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	NFL0200GT	171
ソフトウェア	増加額 (百万円)	全社	基幹システム	965
建設仮勘定	増加額 (百万円)	山形工場	山形工場増築工事	10,827
建設仮勘定	増加額 (百万円)	岡山工場	岡山工場増改築工事	3,407
建設仮勘定	増加額 (百万円)	東日本物流センター	物流センター新築	2,521
建設仮勘定	減少額 (百万円)	岡山工場	岡山工場増改築工事	5,628

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	283	3	274	11
役員賞与引当金	87	72	87	72
役員退職慰労引当金	130	16	—	147

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日近畿財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和薬品株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東和薬品株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉田逸郎は、当社の第61期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉田逸郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の大部分を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。